

# 九州労災病院における医療安全の取り組みについて

九州労災病院の理念である「地域住民と勤労者の皆様に、良質で安全な医療を提供します」を実現するため、医療安全対策の基本的考え方に基づき、安全な医療の推進を行っています。

## ○ 医療安全のための体制

医療安全総括責任者が、医療安全対策の実践的活動を総括しています。

医療安全管理者が、病院全体の医療安全対策の推進業務を組織横断的に行っています。

医療安全対策責任者（リスクマネージャー）が、各職場の医療安全対策を推進しています。

各部門により構成される委員会では、医療上の事故等に関する情報の収集・分析・管理・提供、対応策の検討等を総括しています。

医療安全管理部門では、医療安全体制確保のための活動を行い、組織横断的に医療安全対策を推進しています。また、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、診療用放射線安全管理責任者と連携し、医療安全対策を推進しています。

## ○ 医療上の事故及び医療上の事故に繋がる情報に基づく対策の構築

医療上の事故やインシデント事例（ヒヤリ・ハット事例）を収集・分析して、医療安全のための対策を検討し、医療上の事故等の未然防止、再発防止に努めています。

## ○ 医療安全対策に係る規程・マニュアルの作成

医療安全対策の基本的考え方や取組内容を明確にするための規程、医療安全の具体的な対応策や手順を明確にするためのマニュアルを作成しています。

## ○ 医療安全のための職員研修の実施

全職員を対象とした研修を年2回以上実施しています。

新規採用職員には、採用時に医療安全対策について研修を行います。

## ○ 患者相談窓口の設置

院内に、患者さん等からの苦情、相談に応じられる体制を確保するために患者相談窓口を常設しています。

## ○ 医療安全推進週間への参加

厚生労働省主催の医療安全推進週間（毎年11月）に合わせて、医療安全コーナーの設置、医療安全パトロール、患者さんを対象にしたミニ講座等を行っています。

## ○ 「医療安全チェックシート」を活用した自己点検

労災病院共通の「医療安全チェックシート」に基づき、各病院で医療安全に関する取組を自己点検しています。

## ○ 労災病院間医療安全相互チェック制度及び医療安全対策地域連携体制による相互点検

労災病院を12グループに分け、グループ内の病院間で医療安全に対する取組を相互チェックしています。

また、医療安全対策地域連携体制により、地域の連携医療機関と相互チェックを行っています。